

春日部商工会議所

会報

CCI

NETWORK
2023 August
vol.329

8

第27回かすかべ商工まつり広告協賛のお願い

詳細は2ページ

日時
2023年
8/19 (土)
雨天順延
20日(日)

第11回
春日部夕涼みフェスタ
in公園橋

詳細は3ページ

広報 [CCI NETWORK] 10月号からEメール配信に!

メールアドレスのご登録お願いいたします➡

詳細は6ページ



第27回 かすかべ商工まつり



10月14日(土)
10月15日(日)
開催



春日部商工会議所では、10月14日(土)・15日(日)に開催される「第27回 かすかべ商工まつり」に向け、着々と準備を進めています。

3年ぶりとなる本イベントは、市内の生産品・特産品を紹介する展示コーナーや、市内の事業所・商店による即売コーナー、商工会議所青年部・女性会による催物・軽食コーナー、女性会チャリティーバザー等、当日ご来場の皆さまに喜んでいただくこと、盛りだくさんの内容を企画していますので、お楽しみに！

広告協賛のお願い

商工会議所では「かすかべ商工まつり」が盛大に開催できますよう、広告及び協賛金等をご協力いただける事業所様を募集しております。ご協力・ご協賛いただきました事業所の広告は、商工会議所会報誌「CCI NETWORK 10月特別号」(新聞折込による市内全戸配布)、および当日会場配布のチラシに掲載します。

市内全戸配布版

会報誌10月号特別号(商工まつり特集号)への広告

- ❶ 3万円 (寸法 タテ51.0mm × ヨコ82.0mm)
- ❷ 5万円 (寸法 タテ104.0mm × ヨコ82.0mm)

当日会場配布版への広告

- ❶ 1万円 (寸法 タテ24.5mm × ヨコ82.0mm)

【お問合せ】 春日部商工会議所 総務課 TEL.048-763-1122



CONTENTS

- | | | |
|---|---|--|
| <p>2 第27回かすかべ商工まつり開催
広告協賛のお願い</p> <p>3 CCIレポート
第51回春日部夏まつり開催される
「女性会レポート」
女性会通常総会が行われました
第11回夕涼みフェスタ in 公園橋</p> | <p>4 CCIレポート
ゴルフチャリティーを社協へ寄付
持続化補助金で販路開拓</p> <p>5 お知らせ
セミナー情報
「春日部市よりお知らせ」
償却資産(固定資産税)の調査にご協力を
新人職員紹介</p> | <p>6 お知らせ
下半期の検定試験のご案内
「公正取引委員会よりお知らせ」
インボイス制度実施での独占禁止法・下請法上の問題</p> <p>7 事業所訪問 「わっぱ飯たつ吉」</p> <p>8 法律コラム 「職場環境の適正とトランスジェンダー」
個別専門相談</p> |
|---|---|--|

4年ぶりとなる御輿パレード!

夏の風物詩「第51回春日部夏まつり」開催される

「第51回春日部夏まつり」が7月15日、16日の2日間、春日部駅周辺にて開催されました。

当日は、和太鼓競演や流し踊り、子ども御輿パレードなど、様々な催しが行われました。メインの御輿パレードは、匠大塚春日部本店前の大通りをスタート。春日部駅東口周辺を豪快に練り歩きました。

今年は気温が40度に迫る時間帯もありましたが、2日

間で延べ約25万人（土曜・12万人。日曜・13万人）が来場。4年ぶりとなる勇壮な御輿の競演に沿道からは大きな歓声が上がっていました。



女性会レポート

女性会通常総会が行われました

令和5年度女性会通常総会が、岩谷一弘春日部市長、平田洋介春日部青年会議所理事長、細井健司青年部会長など9名の来賓を迎え、6月19日、商工会議所2階中会議室において開催されました。

総会では、令和4年度事業報告書並びに収支決算書承認の件、令和5年度事業計画案並びに収支予算案承認の件、任期満了に伴う役員改選の件のほか、女性会

役員に定年を設ける女性会規則変更の件など4つの議案について審議が行われ、全て承認されました。山口会長はいさつの中で「事業の開催を通じ、皆さんの笑顔に大きな勇気と力を頂く事ができました。今年度は、世代交代を見据え会員拡大を図っていきたいと思いますので、皆様ご協力をよろしく願います。」と話していました。



イベント内容

- | | |
|------------|------------------|
| ①ボート遊覧 | 15:00～18:00★ |
| ②カヤック教室 | 15:00～18:00★ |
| ③灯籠絵付けコーナー | 15:00～18:00(先着順) |
| ④ゲームコーナー | 15:00～19:00 |
| ⑤グルメコーナー | 15:00～20:00 |
| ⑥風鈴の絵付け | 15:00～18:00 |
| ⑦ナイアガラ花火 | 19:00～ |

★ボート・カヤック事前予約QR



8/1(火)午前10時より
←こちらのQRコードから
【お問合せ】
春日部商工会議所 青年部
TEL.048-763-1122

今年も開催!

第11回 夕涼みフェスタ in 公園橋

春日部に笑顔を～笑う門には福来る～

8月19日(土)

15:00～20:00

雨天順延 8月20日(日)

場所:古利根公園橋

大好評につき、今年も「第11回夕涼みフェスタ in 公園橋」を、青年部主催のもと開催いたします。今年度はテーマとして、春日部に笑顔を～笑う門には福来る～を掲げさせていただきます。

このテーマは、「春日部市、地域の方々と地域の諸団体、来場者の方々、そして主催である商工会議所青年部がみんなで地域が盛り上がる祭りができる事への感謝、そして喜びを笑顔で表現できる、そんな夕涼みフェスタを作り上げたい」という思いから掲げさせていただきました。

春日部市を流れる大落古利根川を会場に、ボートで橋の下をくぐったり、カヤックを漕いでみたりといった体験ができ、市内の名店が彩るグルメコーナーや、子どもたちが夢中になれるゲームコーナーもお楽しみいただけます。またフィナーレにはナイアガラ花火も見どころであります。

春日部にいてよかった、春日部に住み続けたい、と感じていただける機会を提供し、春日部に地元愛を育んでもらいたい、そんな思いで、青年部一同皆様のご来場をお待ちしております。



6月28日、春日部市社会福祉協議会（以下・社協）にて、第26回会員親睦ゴルフ大会のチャリティーホールで参加者の皆様よりお預かりした寄付金の贈呈式が行われました。持本実行委員長より、寄付金95,000円が手渡されました。

社協・時田会長からは「社会福祉の向上のために大切にに使わせて頂きます」と感謝の言葉を頂きました。ゴルフ大会参加者の皆様、善意のご寄付誠にありがとうございました。

**ゴルフチャリティーを
社協へ
寄付しました**



市内の 活用事例

①美容室

近隣に高齢の方が多くお住まいになっている店舗。質の高いサービスを提供するため、清潔で安全、リラックスできる店となるよう、店舗改装し、シャンプー台も刷新



②パスタ専門店

ケーキデパートを充実させる事でカフェタイムの稼働率を上げる為に冷凍ショーケースを導入する

持続化補助金で販路開拓！

**小規模事業者持続化補助金
（Ⅱ 持続化補助金）とは**

小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で、行なう販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

対象者

常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

補助上限

50万円～200万円

※免税事業者でインボイス登録をする事業所は一律に50万円の補助上限を上乗せされます。

補助率

2/3

（賃上げに取り組み事業者のうち赤字事業者が3/4）

補助対象経費

店舗改装・広告掲載・機械装置導入費・展示会出展費用など

応募締切：2023年9月7日（木）

応募方法：原則 jGrants による電子申請

※電子申請に必要な G ビス ID プライムアカウントの発行には一定の期間がかかりますので、先にアカウントを発行することをお勧めします。

※郵送での申請も可能です。

詳しくは持続化補助金ホームページを確認 ▶ <https://r3.jizokukahojokin.info/>

今後の
スケジュール
（第13回受付）

**攻める営業ツール
Eメールマガジン
制作します！**

株式会社ぷらすエム
春日部市粕壁一丁目7番7号
電話 048-752-4606
メール info@ad-plusm.com



PRINT COMMUNICATION



デザインから印刷までトータルプランニング
華陽印刷株式会社

〒344-0054 埼玉県春日部市浜川戸 1-18-2
TEL 048-752-6095 FAX 048-752-5329
Email: postmaster@kayoprinting.co.jp

印刷のことなら…

華陽印刷

検索

令和5年度

春日部商工会議所
セミナー情報

今年度もインボイス制度対策や補助金申請など、各種テーマでセミナーを開催いたします。

また、春日部市特定創業支援事業では、創業者や創業間もない事業者を対象としたセミナーも開催しております是非ご参加下さい。

伴走型小規模事業者支援推進事業

会場：春日部商工会議所

募集：各20名(受付先着順)

開催日時	テーマ	講師	内容
11月6日(月) 14時～17時	飲食店経営者向け 事業計画作成セミナー 自社の強みを知って 将来の目標を決めよう!	株式会社エイチ・エーエル 中小企業診断士・行政書士 野口和義 氏	◆経営分析・事業計画はなぜ必要か? ●経営分析・事業計画策定の意義 ●補助金申請と経営計画・事業計画 ◆経営分析の手法 ●定性分析と定量分析 ◆事業計画のつくりかた ◆活用できる補助金の紹介 (例)小規模事業者持続化補助金など

事業環境変化対応型支援事業

会場：春日部商工会議所

募集：各30名(受付先着順)

開催日時	テーマ	講師	内容
9月20日(水) 14時～16時	インボイス制度対策セミナー “令和5年10月開始! 待ったなし!”	株式会社エイチ・エーエル 税理士 鈴木孝明 氏	◆インボイス制度の影響を知る (業種別インボイス制度による請求書・領収書・レシートの変化、 課税業者・免税業者に与える影響 他) ◆インボイス制度スタートまでに準備すること ◆本則課税と簡易課税について ◆免税事業者に対する負担軽減措置について
11月27日(月) 13時～15時	コロナ禍を乗り切る! 元バイヤーの中小企業診断士が教える! “外さない商品開発・改良セミナー”	株式会社プランコンサルティング 代表取締役社長 茂井康宏 氏	◆商品開発・改良の基本 ●各種ツールの活用による市場動向の把握の仕方 ●市場けん引商品の設定の仕方 ●試作品開発の適正な方法からパッケージデザイン 検討までの一連の流れについて

特定創業者支援事業

会場：ふれあい拠点施設5階 創業支援ルーム共用室

募集：各10名(受付先着順)

開催日時	テーマ	講師	内容
8月23日(水) 18時～20時	ビジネスプラン完成セミナーⅠ ～頭の中のアイデアを形にしてみよう～	創業支援ルーム インキュベーションマネージャー	◆誰でもすぐ書ける! 100字以内のビジネスプラン作成 ◆財務・収支計画徹底マスター
8月30日(水) 18時～20時	ビジネスプラン完成セミナーⅡ ～頭の中のアイデアを形にしてみよう～	創業支援ルーム インキュベーションマネージャー	◆ビジネスプランの書き方開設 ◆ビジネスプラン完成ゼミ

新人職員紹介 西東 大貴

出身地：埼玉県

好きなこと：野球とラーメン食べ歩き

野球は20年近く続けており、現在も地元の草野球チームに所属しプレイしています。

ラーメンは旅行先でもお店を探すほど好きで、アトラクションより並ぶこともあります。

現在は減量へ向け、

ラーメンは控えめ、仕事には積極的に努めてまいります。

会員の皆さまへ

6月1日から春日部商工会議所の総務課に配属となりました。ひとつずつ丁寧に対応し、独り立ちできるよう所懸命に精進してまいります。

宜しくお願い致します。



春日部市資産税課 償却資産担当
TEL 048-736-1111

春日部市では、皆様からいただいた償却資産の申告書の確認のため、減価償却資産明細書や固定資産台帳の写し等について順次提出をお願いしているところです。
つきましては、「固定資産台帳(減価償却明細書)の写しの提出について(依頼)」の通知が届きましたら、ご協力をお願い申し上げます。

春日部市よりお知らせ
償却資産(固定資産税)の調査にご協力を

「喜ばせたい」を原動力に 米のおいしさ伝える新店オープン



そば店「たつ吉」、創作料理店「うき舟」の
オーナーシェフ杉戸立夫さんは4月、
次女の鹿江真奈末さんが店長を務める
「わっぱ飯たつ吉」をオープンした。

「おいしいものが食べたい」という思いが小さい頃から強く、料理人を目指した杉戸さん。日本料理店、うなぎ料理店、そば店、大量調理も経験した。山一證券本社食堂で料理長も務め、日々約1600食作っていた。杉戸さんは「当初は決まったメニューを提供していたものの、皆さんを喜ばせたいという思いから、大変ではあったが、たびたび新しいメニューを開発し提供していた」と話す。

同社が経営破綻したことから、杉戸さんは49歳で独立を



わっぱ飯たつ吉

株式会社たつ吉 代表取締役 杉戸立夫
春日部市内牧1523 TEL.048-878-8449
〈定休日〉月曜(祝日の場合は翌火曜日)
第一・第三火曜 ※木曜は夜休み
〈営業時間〉11:00~14:30 / 17:30~20:00

決意。「この年齢で、一から何かを始めるのは大変。開業時から今までも、商工会議所には大変お世話になっている。一人ではとてもできなかった」と振り返る。

新店では、姉妹店でも使っている栃木県産のコシヒカリのおいしさを伝えたいと考えた。米のおいしさを表現し、生かせる料理を探して各地を食べ歩き、わっぱ飯にたどり着いたという。杉戸さんは「わっぱ飯は、あつあつでおいしく、米の良さも引き出すことができる。おかずなしで、ご飯だけで食べても『おいしい』を目指した」と話す。ご飯は、しょうゆ、酒、みり

ん、かつおぶし、昆布で作っただしで炊き込んでいる。

メニューはわっぱ飯単品のほか、10品以上の総菜が付く「わっぱ膳」もある。「総菜も全て手作りなので大変ではあるが、いろいろなものを楽しんでもらい、健康になってほしいという思いがある」と杉戸さん。お客さんから「おいしい」とか、「こんなメニューがあるのか」などと言われるのが面白く、原動力にもなっている。杉戸さんは「新たなメニューのアイデアが浮かぶとすぐに試作している。新店の新たなメニューも浮かんできているが、店が落ち着いてきたら提供したい」と笑顔を見せる。

職場環境の適正とトランスジェンダー ……最高裁判決が示すもの

質問 先日、自分の性別を女性と自認するトランスジェンダーの人に対し、女性トイレを使わせない事が違法だと判断した最高裁判所判決が出たとして、ニュースになりました。今後、この判決は広く影響してくるのでしょうか。

回答 先月号でLGBT法の概要をご紹介したところですが、令和5年7月11日に出された最高裁判決は、ニュースでも大きく取り上げられました。

この判決に対し、「男性が『自分が女性だ』と名乗ったら、女性トイレに入っているのか」として批判的な見解も出ていますが、こうした見解は、僅かな時間や文字数でしか判決が報道されず、具体的事情が分からないことから生じていると思われまます。

今回の件は、職場のトイレという限定された場面のものであって、不特定多数の人が利用する公衆トイレ等とは異なります。また、当該職員（経済産業省の一般職公務員）は、性同一性障害の診断を受け、

継続的に女性ホルモン投与を受けていました。性別適合手術を受けておらず戸籍上は男性のままでしたが、健康上の理由で手術を受けられなかったという事情があります。更に、当該職員は、職場の説明会で（説明会開催につき当該職員の了承済）、執務する部署の職員に対して自らの性同一性障害について説明も行いました。

これに対し、経産省は、平成22年、当該職員の執務している階及びその上下の階の女性トイレの使用を認めず、それ以外の階の女性トイレの使用を認める処遇を実施しました。当該職員から説明を受けた女性職員の数名が、女性トイレ使用に違和感を抱いているように見えたことから（明確な反対意見は述べていない）、当該職員に、2階離れた女性トイレを使わせていたというものです。なお、2階離れた女性トイレの使用で、他の職員とのトラブルはありませんでした。その後、平成25年12月、当該職員は、この処遇の撤廃を求めたが、平成27年5月、経産省が撤廃を認めない判定をし、その判定を争ったのが、今回の裁判です。

最高裁は、平成27年の前記判定は、他の職員に対する配慮を過度に重視し、当該職員の不利益を不当に軽視するものだと判示しました。当該職員が説明会をした平成22年時点では、他の女性職員への配慮からなされた処遇も一定の合理性があったかもしれませんが、それから約5年が経ち、トラブルも生じていない中、他の女性職員が違和感を抱いている「ように見えた」から処遇を継続することは不合理だと判断されたものと思われまます。

事業者としては、職場環境の適正を確保するため、様々な立場の従業員に配慮し調整すべきなので、トランスジェンダーだけ一方的に優遇しろということではありません。しかし、その調整は、感覚的・抽象的ではなく、客観的・具体的なものが求められることを、最高裁は示したと考えられます。

著者：春日部法律事務所弁護士 渡邊 健二 ホームページ www.kasukabe-law.jp

無料相談

頼れる専門家による個別専門相談！

※相談の際は、マスク着用・手指消毒・検温等の感染防止対策にご協力をお願いします。

金融相談	商工会議所相談室	労務・年金相談	商工会議所相談室または相談員事務所
8月21日(月) 9月4日(月) 9月19日(火) 日本政策金融公庫融資担当者	事業資金を受けるための手続きや新規開業に関すること／教育ローンに関すること	随時 社会保険労務士	退職金問題・就業規則の作成、労災・雇用保険に関すること／公的年金制度の仕組みに関すること
法律相談	商工会議所相談室	司法書士相談	商工会議所相談室または相談員事務所
8月17日(木) 9月7日(木) 9月21日(木) 弁護士	経営・法律に関すること／不動産の購入・売却・名義・金銭貸借に関すること	随時 司法書士	不動産の登記について／会社の登記について／少額訴訟の手続きについて／日常の法律について
経営相談	商工会議所相談室	特許・商標・発明相談	商工会議所相談室または相談員事務所
毎週木曜日 中小企業診断士	決算書に基づく財務分析や事業計画の作成について具体的な提言をおこないます	随時 弁理士	特許権・実用新案・意匠権・商標の申請、登録に関する具体的な手続きや紛争の解決について
税務相談	商工会議所相談室	日程の記載のない相談は受付が随時となっております。専門家と相談日時を調整し、商工会議所相談室または相談担当者の事務所で相談を行います。予約は相談日の3日前（経営相談のみ1週間前）までをお願いいたします。秘密は厳守いたします。	
8月8日(火) 9月12日(火) 税理士	相続・贈与税に関すること／帳簿のつけ方、節税対策・決算書・申告書の書き方に関すること		

【お問合せ】春日部商工会議所 中小企業相談所 TEL.048-763-1122